

府中市エコ・レポート

(平成30年度報告)

～ 府中市職員による地球温暖化防止に向けた取組 ～

府中市職員工エコ・アクションプラン
ISO14001 環境マネジメントシステム

令和2年3月

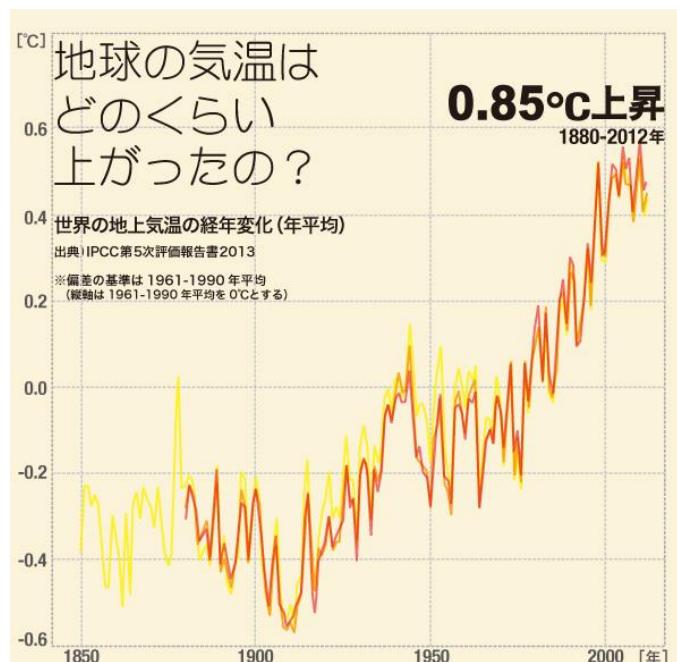
府 中 市

目 次

	ページ
はじめに	1
編集方針・報告書の対象範囲	3
府中市役所の概要	4
府中市の環境に対する考え方	5
環境方針の実現に向けた行動	6
環境目的・目標と実績	8
「地球環境にやさしい生活」私たち職員はここに宣言します。	10
環境負荷低減行動	11
公共工事に伴う環境負荷の低減	17
環境マネジメントシステム	18
環境監査の結果	20

はじめに

近年、気候変動や食糧生産、生態系の破壊などのさまざまな影響をもたらす地球温暖化が深刻化しています。国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）¹の公表によると、人為的な活動により、地球全体の平均気温は、1880年～2012年で0.85°C上昇したことが明らかとなっています。最近30年間の各10年間の世界平均地上気温は、1850年以降のどの10年間よりも高温であると報告されています。（資料：気候変動に関する政府間パネル[IPCC]第5次評価報告書）



世界の地上気温の経年変化(年平均)（出典：全国地球温暖化防止活動推進センターホームページより
(<http://www.jccca.org/>)）

国際的な地球温暖化対策として、2015年12月に開催された気候変動に関する国際連合枠組条約（気候変動枠組条約）²の第21回締約国会議（COP21）において、2020年以降の枠組みを定めた「パリ協定」が採択され、2016年11月に発効しました。「パリ協定」は、先進国、途上国を問わずすべての国が参加し、世界の平均気温の上昇を産業革命前から2°Cを十分に下回る水準に抑制し、1.5°C以内に抑えるよう努力することを目標にしています。また、

¹ 国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）：人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織。

² 気候変動枠組条約：1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット、リオ・サミット）に向けて、地球温暖化対策を国際的に進めるために作られた条約。この気候変動枠組条約を締結した国（締約国）が毎年集まって「締約国会議（Conference of Parties; COP）」を開催し、温暖化対策を進めるための国際的なルールを交渉している。

すべての国が5年ごとに削減目標を提出・更新する仕組みなどを規定しており、日本は「2030年度までに2013年度比で26%削減」を実現可能な削減目標と定めた「日本の約束草案」を国連に提出しています。

国内においては、「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえ、2016年5月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。この計画は、日本の約束草案で示した目標達成のために、各主体が取り組むべき対策や国の施策を示すとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けています。

府中市においても、行政サービスの提供や庁舎での事務・事業活動を通じ、また、市民生活や事業活動におけるエネルギー・燃料の消費・使用、廃棄物の排出・焼却などを通じて、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)が排出されています。地球温暖化は、対岸の火事ではなく、私たちの生活が原因となっていることを改めて認識しなければなりません。行政としては、環境施策を積極的に促進し、環境負荷低減活動を広げていく必要があります。

市では、市民、事業者、行政が一体となって地球温暖化対策に取り組み、将来にわたり持続的発展が可能な低炭素社会を構築するため、2011年3月に「府中市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、温室効果ガス排出量を2020年度までに1990年度比で15%削減することを目標として取り組んできました。計画策定から約5年が経過した2017年に、より現状に即した目標値等を設定するため見直しを行い、温室効果ガス排出量を2022年度までに2013年度比で13%削減することを新たな目標としています。

また、市職員の事務事業に伴う環境負荷の低減、地球温暖化防止の取組を積極的に推進するため、「府中市職員工エコ・アクションプラン」を策定し、平成13年4月1日から実践しています。現在は、2016年度から2020年度までを計画期間とした「第4次府中市職員工エコ・アクションプラン」に則り、環境負荷低減行動を実践しています。

また、2002年2月に、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得して運用してきましたが、自主的に運用できる水準に達していると判断したことから、2018年1月16日付けで、ISO14001の規格に適合していることを自らの責任で決定する「自己適合宣言」をしました。今後はこの宣言のもと、環境負荷低減行動に取り組みます。

この「府中市エコ・レポート」は、市職員による取組結果を広く市民の皆さんに公表するため、2002年度から発行しています。

本レポートをお読みいただき、ご意見をお寄せいただければ幸いです。

令和2年3月

編集方針

府中市では、平成 14 年度から府中市エコ・レポートを発行し、環境負荷低減行動について報告をしています。平成 28 年度から平成 32(2020) 年度までの 5 年間は、第 4 次府中市職員エコ・アクションプランに基づき取組を推進しています。今号では平成 30 年度の活動の報告をします。

報告書の対象範囲

■対象期間

平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

■データの集計範囲

市役所本庁舎・第 2 庁舎のほか、学校や指定管理者制度導入施設、無人施設、市外施設を含む、府中市の全事業拠点を対象としています（給食センターについては、平成 29 年度に新施設へ移転することが決定していたことから、第 4 次府中市職員エコ・アクションプランにおいて個別の目標を設定しているところです）。

なお、ISO14001 に係る報告内容については、ISO14001 の認証取得範囲である、本庁舎、第 2 庁舎、ふるさと府中歴史館を対象としています。

（対象施設については、4 ページをご参照ください。）

■発行時期

令和 2 年 3 月

■府中市エコ・レポート（Web 版）について

府中市ホームページでは、「くらし・手続き>生活環境>環境>府中市エコ・レポート」のページで、府中市エコ・レポートを、PDF ファイルによりダウンロードできるようにしています。

<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>

府中市の概要

(平成31年4月現在)

■組織

部	課
政策総務部	政策課、財政課、秘書課、広報課、法制文書課、職員課
行政管理部	財産活用課、建築施設課、契約課、情報管理課、防災危機管理課
市民協働推進部	協働推進課、地域コミュニティ課
市民部	総合窓口課、保険年金課、市民税課、資産税課、納税課
生活環境部	住宅勤労課、経済観光課（農業委員会事務局）、環境政策課、地域安全対策課、ごみ減量推進課
文化スポーツ部	文化生涯学習課、ふるさと文化財課、スポーツ振興課、図書館、美術館
福祉保健部	地域福祉推進課、生活援護課、高齢者支援課、介護保険課、障害者福祉課、健康推進課
子ども家庭部	子育て支援課、保育支援課、児童青少年課
都市整備部	管理課、計画課、土木課、公園緑地課、下水道課、建築指導課、地区整備課
	出納課
教育部	教育総務課、学校施設課、学務保健課、指導室
	選挙管理委員会事務局
	監査事務局
議会事務局	庶務課、議事課

■施設

市役所本庁舎^{※1}、府中駅北第2庁舎^{※2}のほか、次の施設があります。

市政情報センター	文化センター	調布基地跡地	学童クラブ
現業事務所	女性センター	ゲートボール場	京王線府中駅構外
新町倉庫	グリーンプラザ	グラウンド管理所	JR 府中本町駅構外
宮西町2丁目事務所	グリーンプラザ分館	サッカー場	JR 西府駅構外
旧保健センターフィラ	府中の森芸術劇場	地域体育館	西武多摩川線多磨駅構外
中央防災センター	市民会館	総合体育館	分倍河原駅構外
水防・防災ステーション	武蔵国府太鼓保管倉庫	生涯学習センター	ポンプ室
防災センター・防災倉庫	郷土の森博物館	中央図書館	下水道押立ポンプ場
市民保養所やちほ	ふるさと府中歴史館 ^{※3}	地区図書館	公園施設
府中の森市民聖苑	埋蔵文化財整理事務所	美術館	郷土の森公園管理事務所
観光情報センター	国史跡武蔵府中	ふれあい会館	平和島競艇場立体駐車場
郷土の森観光物産館	熊野神社古墳展示館	特別養護老人ホーム「よつや苑」	平和島競艇場正門駐車場
西府駅北公衆トイレ	市民球場	特別養護老人ホーム「あさひ苑」	小学校
大気測定期	市民第一・第二野球場	しみずがおか高齢者在宅	中学校
武蔵台2号水源	郷土の森体育施設駐車場	サービスセンター	ハケ岳府中山荘
武蔵台2号水源処理施設	陸上競技場	いきいきプラザ	幼稚園
自転車駐車場	庭球場	心身障害者福祉センター	第一学校給食センター
自転車保管所	地域プール	障害者就労支援施設御休み処	第二学校給食センター
府中駅南口市営駐車場	美好水遊び広場	保健センター	学校給食洗浄センター
リサイクルプラザ	総合プール	子ども家庭支援センター	教育センター
		保育所	

※1 ※2 ※3

ISO14001の認証取得範囲は、市役所本庁舎、府中駅北第2庁舎、ふるさと府中歴史館です。

■ 府中市の環境に対する考え方

府中市は、地球温暖化をはじめとする地球環境問題への対応のため、職員自らが行う事務事業に伴う環境への負荷を低減するために、行動の基本となる「府中市環境方針」を策定しています。平成28年4月に、市民協働、生物多様性保全について明記し、改定しました。

●府中市環境方針

<基本理念>

私たち人類は、これまで自らの生活を豊かにするために活動を拡大し続けてきました。その結果、地球の資源を消費し、排気ガスや廃棄物など、環境に対して大きな負荷を与えてきました。

このまま環境への負荷を減らすことなく活動を続ければ、地球の環境は破壊され、生命の生存すら危ぶまれる状態となることは想像に難くありません。環境を守ることは、私たちに与えられた使命であると言えます。

地球環境問題は多くの複雑な問題を抱えています。いくつかの対策を実施したことで簡単に結果が出て解決されるというものではありません。問題の解決のためには、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で、また、お互いに協力しながら、できるところから地道な努力を積み重ね、大量生産、大量消費、大量廃棄に裏付けられた社会経済活動や生活様式を見直し、社会全体を環境への負荷が少ない持続的発展が可能なものに変えて行くことが必要です。

府中市は、これまででも施策の中で環境にやさしいまちの創出を進めてきました。また、職員自らも環境負荷が少ない事務事業の実施を目指して、庁舎や各施設で省資源、省エネルギー、ごみ減量、リサイクル、緑化などに努めてきました。しかし、最近の国際的な地球温暖化への取組や生物多様性保全をはじめとする国内の環境に関する法律の制定など、新たな環境保全への対応が進展するなかで、府中市職員は、市が事業者でありかつ消費者であることをここでもう一度認識し直し、自ら環境負荷低減のための行動をこれまで以上に推進することにより、先導的な役割を担うことが環境問題解決のためにきわめて重要であると考えます。

今、私たち府中市職員は、できるところから、自主的、積極的、継続的に環境負荷低減のための活動を進めます。

<基本方針>

府中市は、自らが行う事務事業が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、全職員が一体となって、環境保全活動に取り組みます。

- 1 「府中市職員工コ・アクションプラン」を推進するなかで、特に次の項目については優先して取り組み、事務事業に伴う温室効果ガスの排出を始めとする環境負荷の低減に努めます。
 - (1) 電気、燃料、ガス等の使用量削減による省エネルギーの推進
 - (2) 紙、水道等の使用量削減による省資源の推進
 - (3) グリーン購入の推進
- 2 府中市環境基本計画に基づき、府中市環境行動指針に示す環境保全の取組を積極的に推進します。
- 3 公共工事の実施に当たっては、計画の段階から環境への影響に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 4 環境目的及び目標を設定し定期的な見直しを行い、環境負荷低減施策の継続的改善を進めます。
- 5 環境関連法令等を順守し、環境汚染の予防に努めます。

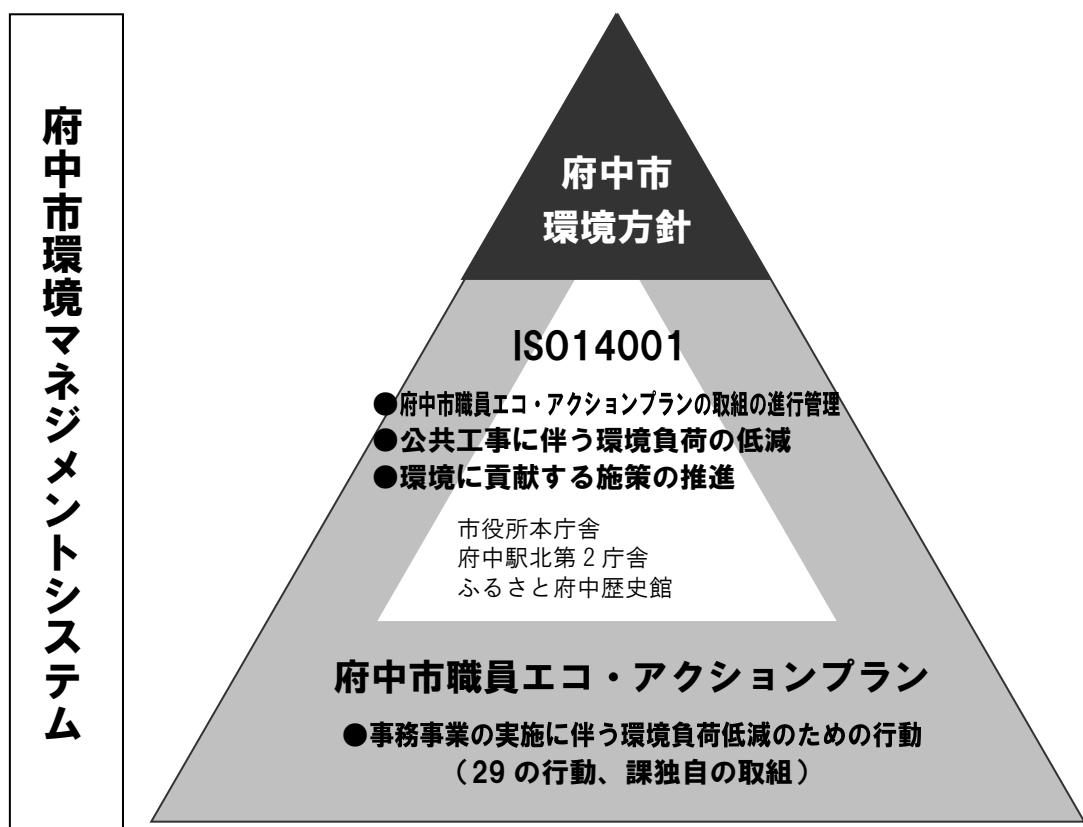
平成28年4月1日

府中市長 高野 律雄

■ 環境方針の実現に向けた行動

府中市では、府中市職員エコ・アクションプランを中心とした環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減対策を、より積極的に推進するため、国際標準化機構（ISO）^{※1}が定めた環境管理に関する国際規格 ISO14001^{※2}を平成14年2月に取得し、平成29年1月に5度目の認証を更新しました。そして、認証取得から15年が経過し、外部認証によらず、自主的に運用できる水準に達していると判断したことなどから、平成30年1月16日付けで、ISO14001の自己適合宣言を行いました。

府中市環境マネジメントシステムは、ISO14001の対象範囲のほか、府中市職員エコ・アクションプランのみが適用になる取組も含めた、府中市全体での取組を対象範囲としています。



※1 國際標準化機構（ISO）

ISOは、「国際標準化機構（International Organization for Standardization）」の呼称です。スイスのジュネーブに本部を置く非政府組織（NGO）で、工業製品やサービスなどの国際的な規格の制定や標準化を目的として設立された国際機関です。

※2 國際規格 ISO14001

ISOが定めた環境に配慮するための仕組みを定めたシステムの規格です。PDCAサイクル（計画→支援・運用→パフォーマンス評価→改善）を回すことで活動の進行管理を行い、継続的な改善を進めます。ISO14001を認証取得したということは、環境に配慮した仕組みが国際規格に適合し、運用・維持されていることの証明になります。日本では、JIS Q 14001として発効されています。

■実践行動のための計画・仕組み

府中市職員工コ・アクションプランと ISO14001 に適合した取組は、計画を立て (Plan)、計画に基づいた取組を実施・運用し (Do)、その結果を点検・評価し (Check)、さらに取組結果をもとに計画を見直す (Act) という、PDCA サイクルによって、継続的な改善を図ります。

平成 28 年度から 32(2020) 年度までの 5 年間を第 4 次府中市職員工コ・アクションプランの取組期間とし、環境負荷低減行動の取組を推進しています。

●（第 4 次）府中市職員工コ・アクションプラン

目的	府中市の職員が、事務事業の実施に伴う環境への負荷を低減するための行動を自ら率先して実行することにより、地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全施策の推進を図る。
位置づけ	・地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条の「地方公共団体実行計画等」（事務事業） ・府中市環境基本条例第 12 条「環境管理及び環境監査」の実施
計画期間	平成 28 年度～平成 32(2020) 年度（5 年間） 基準年度：平成 26 年度
対象範囲	府中市の全事業拠点の事務及び事業
取組内容	・事務事業の実施に伴う環境負荷低減のための行動

●ISO14001 に適合した取組

目的	府中市の職員が、事務事業の実施に伴う環境への負荷を、自ら低減する
対象範囲	対象施設：市役所本庁舎、府中駅北第 2 庁舎、ふるさと府中歴史館 対象者：対象範囲に勤務する職員（正規職員及び臨時職員）並びに常駐する委託業者
取組内容	・府中市職員工コ・アクションプランの取組 ・公共工事に伴う環境負荷の低減 ・環境に貢献する施策の推進

■ 環境目的・目標と実績

■ 温室効果ガス排出量に関する環境目的・目標

第4次府中市職員エコ・アクションプランでは、地球温暖化防止へ貢献するため、平成28年度から32(2020)年度までの5年間を計画期間とし、平成32(2020)年度までに、温室効果ガス総排出量を基準年度（平成26年度）比で15%以上削減する目標を定めました。

この目標の達成に向けて、省エネルギー・省資源といった取組を推進し、平成30年度の温室効果ガス排出量は、基準年度値22,035CO₂換算tから約11.1%減少し、19,588CO₂換算tとなり、目標を達成できました。

● 温室効果ガス排出量に関する環境目的・目標の達成状況

環境目的	環境目標 (平成26年度比)		基準年度値 (平成26年度)	目標値 (平成30年度)	平成30年度 実績値	評価
地球温暖化防止 への貢献	温室効果ガス 排出量	総量で 15%以上 削減	22,035 CO ₂ 換算t	21,374 CO ₂ 換算t	19,588 CO ₂ 換算t	(^o^)

【評価凡例】

(^o^)：平成30年度目標レベルを達成

(> <)：平成30年度目標レベルを未達成

■ 個別目標

給食センターにおいては、給食センターから排出される温室効果ガス排出量を、(旧)給食センターを含む該当施設の原単位比で2割以上削減を個別目標として設定しています。

平成29年9月から本格稼働したところですが、平成30年度は残念ながら目標を達成することができませんでした。

燃料種類	基準値				目標値 (計画 期間通 して)	実績値					
	平成26年度					平成30年度					
	使用量	原油換算合計	延床面積(m ²)	エネルギー原単位		エネルギー原単位	使用量	原油換算合計	延床面積(m ²)	エネルギー原単位	削減率 及び達成状況
ガソリン(L)	-					537					
灯油(L)	-					-					
軽油(L)	-					-					
LPガス(m ³)	274					318.9					
都市ガス(m ³)	386,054					755,350					
電気(kWh)	977,874					2,479,392					
水道(m ³)	67,141				53,713	94,882					
											-41.3%
											(> <)

■環境負荷低減行動に関する環境目的・目標

第4次府中市職員エコ・アクションプランに基づき、電気使用量や各種燃料の削減低減【省エネルギー】、紙・水道等の削減【省資源】、府有車の走行距離の削減、環境にやさしい車の使用【省エネルギー・省資源・公害防止】といった環境負荷低減行動について環境目的・目標を設定し、取り組んでいます。

次の表では、各環境目標の平成30年度実績値について、目標値に向けた取組が進んできたかどうかを2段階で評価しました。

【評価凡例】

(^o^) : 30年度目標レベルを達成

(> <) : 30年度目標レベルを未達成

日常的な施設・設備の稼動において、省エネルギーの推進を徹底、工夫をしていく必要があるといえます。

●環境負荷低減行動に関する環境目的・目標の達成状況

環境目的	環境目標 (平成26年度比)	基準年度値 (平成26年度)	目標値 (平成30年度)	平成30年度 実績値	評価
省エネルギーの推進	電気使用量の削減	※エネルギー消費量の目標は、総合して原油換算で設定	34,497MWh	※エネルギー消費量の目標は、総合して原油換算で設定	31,427MWh
	燃料使用量の削減		43,448L		>
	ガソリン		30,484L		<
	軽油		989,992L		-
	灯油		1,206,598m ³		<
	都市ガス		92,231kg		<
	LPGガス		11,215,958L		(^o^)
省資源の推進	紙使用量の削減	総量で15%以上削減	67,193kg	65,177kg	(^o^)
	水道使用量の削減	総量で15%以上削減	503,139m ³	488,045m ³	(^o^)
省エネルギー・省資源・公害防止	車の走行距離の削減	総量で15%以上削減	499.6千km	484.6千km	(^o^)
	環境にやさしい車の使用	構成比全体の65%以上	52.0%	65.0%	(^o^)



「地球環境にやさしい生活」 私たち職員はここに宣言します。

府中市職員環境宣言

私たち職員は、地球温暖化防止を始めとする地球環境の保全に寄与できるように、職場から家庭に至るまで、職員一人ひとりが自主的、積極的に取り組みます。

職員一同は、この宣言を心にとめて、事務事業の実施に伴う環境への負荷を低減するための行動（環境負荷低減行動）を、自ら率先して実行していきます。

行動に当たっての基本的視点

- ① 事務事業における無駄をなくすことにより環境負荷を低減します。
- ② できるところから自主的、継続的に進めます。
- ③ 環境負荷低減行動が習慣となることを目指します。

■ 環境負荷低減行動

第4次府中市職員エコ・アクションプランに基づき、全職員が事務事業の実施に伴う環境負荷低減のために次のような行動を実践してきました。

この取組は、家庭に帰って、日常生活のなかでも自主的、積極的に実行しました。

【日常業務に関する取組】

項目	取組内容
空調	・クールビズ、ウォームビズなど快適に過ごせる服装の心がけ
	・室内の冷暖房温度の適正化（夏 28°C、冬 19°C）
	・会議室の冷暖房の適正化（会議開始 10 分前まで冷暖房を使用しない）
	・人のいない部屋での空調の不使用
	・外気の導入による空調の使用抑制
	・ブラインドやカーテンの利用による空調の効率化
給排水・給湯	・湯水の使用の適正化（湯水を流しながら使用しない）
	・必要な場合以外での湯の使用抑制
照明	・昼休み、就業前後、残業時の不必要的照明の消灯
	・会議室の照明の適正化（会議開始まで照明を使用しない）
昇降機	・階数の差が 3 階までは、上りのエレベーターに乗らない
	・下りのエレベーターには乗らない
事務機器	・OA機器の適正使用（未使用時の電源OFF、省エネモードの設定など）
	・コピー機の適正使用（未使用時の電源OFF、省エネモードの設定、退庁時には主電源を切るなど）
	・シュレッダーの適正使用（未使用時の電源OFF）
公用車	・公用車使用時のエコドライブの実践
トイレ	・トイレの便座シートやウォシュレットの温度設定の適正化（使用時は目盛りの下端を標準設定、土日等は電源OFFなど）

(参考) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例「温暖化対策メニュー」

【省資源の推進に関する取組】

項 目	取 組 内 容
用紙類	・両面コピーや裏面利用の徹底による紙の使用量の削減
	・必要最低限の枚数の印刷、コピーの実践
	・ファイリングシステムの徹底による紙の使用抑制
	・府内LANなどの有効活用による連絡時の紙の使用抑制
廃棄物、リサイクル	・ごみ減量やリサイクルのルールの徹底
	・使い捨ての箸、スプーン等の不使用
	・封筒の再利用、有効活用
自動車使用	・毎週水曜日のノーカーデーの実践
	・自動車使用時のアイドリングストップ
物品購入	・レジ袋は受け取らない
	・物品の購入は必要最小限にする
	・環境にやさしい商品の購入

(参考) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例「温暖化対策メニュー」

■環境負荷低減行動の実施状況

第4次府中市職員エコ・アクションプランの取組を確実に行うため、全職員が自主的、積極的に取り組みました。

●昼休み及び就業前後の消灯。残業時の不必要的照明の消灯。

スイッチ一つで二酸化炭素 40kg

府中市役所本庁舎の蛍光灯は、事務室全体で約4,000本あります。これに使用されるエネルギーは1時間で約141kWです。

昼休みに各職場の70%を消したとすると、昼休みだけで約98kWの電力量が節約できます。これは二酸化炭素約40kgを削減したことになります。1年間(20日×12か月=240日で計算)では二酸化炭素約9.6tの削減になります。

●車を使用する際には、エコドライブを実践する。

ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際は、アイドリングはやめます。10分間のアイドリング(エアコンOFFの場合)で、130cc程度の燃料を消費します。

●OA機器の適正使用(未使用時の電源OFF、省エネモードの設定など)

効率的な電源OFFと省エネモードの使い分け

離席等によりPCを使用しないとき、90分以内であればスリープモード、それ以上の時間になる場合は電源を切る、と使い分けることで、効果的に節電することができます。

(参考) マイクロソフト「賢く使えば、こんなに節約できる!Windows PCの節電方法」

●片面使用済紙・両面コピーの使用・紙の使用量削減。

●ごみ減量やリサイクルのルールを徹底する。

資源節約

紙は大切な資源です。また、資源の節約はごみ減量の第一歩。府中市職員は、紙の使用量削減に取り組んでいます。

再生紙の使用、使用済み封筒の再利用、裏紙の利用、適正枚数の印刷などを進めるほか、ごみの減量や3R（リデュース・リユース・リサイクル）の実施を徹底しています。

たとえリサイクルするからと言っても、大量使用することは環境負荷を増大させます。

■ごみ減量への取組

第6次府中市総合計画後期基本計画では、平成30年度からの4年間で市民一人一日あたりの595gまで削減することを掲げております。これまでに引き続き、様々な取組を実施しながら、3Rを意識した生活様式への転換を図り、環境負荷の低い循環型社会の形成を目指します。

●レジ袋は受け取りません。

買い物は、いつでもどこでも、マイバッグ

レジ袋は1枚当たり約5gで、成分は炭素が約80%を占めています。これが燃やされると、相当な量の二酸化炭素が発生します。

■市民マイバッグ持参運動推進中

廃棄物の発生抑制や減量を図り、環境にやさしいライフスタイルの推進をため、市民マイバッグ持参運動を実施しています。

市民マイバッグ持参運動では、市職員と「府中市民マイバッグクラブ」が連携し、イベントでの啓発、マイバッグコンクール、持参率調査などの活動を行っています。

■マイバッグデーの制定

毎月5日を「マイバッグデー」とし、庁内放送による意識啓発を行っています。また、6月と12月にはスーパー店頭において、市民に対してマイバッグ持参の呼びかけや持参率調査等を行うマイバッグ持参キャンペーンを実施しています。

■第4次府中市職員エコ・アクションプランにおける取組み

第4次府中市職員エコ・アクションプランでは、「府中市 エコ・アクションプラン 10か条」として、次の取組みを重点的に行っていきます。

府中市 エコ・アクションプラン 10か条（各課共通）

1 自転車利用の促進

水曜日のノーカーデーを徹底し、水曜日以外の日も雨の日や荷物の運搬がある時以外はなるべく車に乘らず、燃料使用量の削減と排出ガスの削減に努めます。

2 OA機器等の節電の徹底

長時間の離席時にはPCの電源を切る、短時間の離席時にはスリープモードを活用する、昼休み・退庁時にはプリンターの電源を切るなど、OA機器等の節電に努めます。

3 階段利用の推進

やむを得ない理由がある場合を除き、階数の差が3階までは上りのエレベーターに乗らず、下りのエレベーターには乗らないことにより、電気使用量の削減に努めます。

4 照明等の管理の推進

昼休み、就業前後、残業時の不必要的照明の消灯により、電気使用量の削減に努めます。

5 事務改善による業務効率化

日常的な業務を効率化することにより、残業時間の削減による電気使用量の削減や紙使用量の削減、残業代の削減に努めます。

6 裏紙利用、両面・集約印刷の推進

裏紙利用、両面・集約印刷を推進することにより、紙使用量の削減に努めます。

7 エコドライブの推進

ふんわりアクセルやアイドリングストップ等を徹底し、燃料使用量の削減と排出ガスの削減に努めます。

8 紙の廃棄方法の徹底

個人情報等の機密情報が含まれていない紙を廃棄する際に、細断せずに排出することで、シュレッダーの電気使用量の削減と回収費用の削減に努めます。

9 ごみ減量の推進

3Rの取組を推進することにより、ごみの排出量の削減に努めます。

10 その他独自の取組

その他、各課でできる環境負荷低減行動を実施します。

府中市 エコ・アクションプラン 10か条（施設用）

1 電気やガス等のエネルギー使用量の見える化及び情報発信

エネルギー使用量をグラフ等で見える化し、職員及び利用者等に情報発信することで、省エネの意識を高めます。

2 電気やガス等のエネルギーの適正使用

電気やガス等は、必要な時に必要な場所で使うことを心がけ、省エネに努めます。

3 水道の適正使用

水道を使用する際は、必要最低限の使用にとどめ、省資源に努めます。

4 空調機器への負荷低減

空調機器を使用する際は、ドアの開閉等に留意し、空調機器への負荷を低減させ、エネルギー使用量を削減します。（室温の目安として、夏は28°C、冬は19°Cとします。）

5 空調機器のフィルターの定期的な清掃

空調機器のフィルターを定期的に清掃することで、空調機器への負担を低減させ、エネルギー使用量を削減します。

6 給湯設備の適正利用

必要な時以外の給湯の利用を控え、省エネルギーに努めます。

7 照明等の管理の推進

職員だけでなく、利用者等への協力依頼により、不必要的照明の消灯を徹底し、電気使用量の削減に努めます。

8 設備更新に合わせた高効率機器の導入

設備更新や施設改修時に、LED照明やコーチェネレーションシステム等の高効率機器の導入を進めます。

9 再生可能エネルギーの導入

施設改修時等に、太陽光発電システムや太陽熱利用システム等の再生可能エネルギーの導入を進めます。

10 その他独自の取組

その他、各施設ができる環境負荷低減行動を実施します。

■ 公共工事に伴う環境負荷の低減

ISO14001に基づく環境マネジメントシステムでは、市が実施する発注金額500万円以上の公共工事について、計画の段階から取り組むべき指針として「府中市公共工事に係る環境配慮指針」を定めています。

平成30年度は、行政管理部建築施設課、都市整備部土木課が実施した67件の該当工事において、この指針に基づく環境配慮を実施しました。

●府中市公共工事に係る環境配慮指針の概要

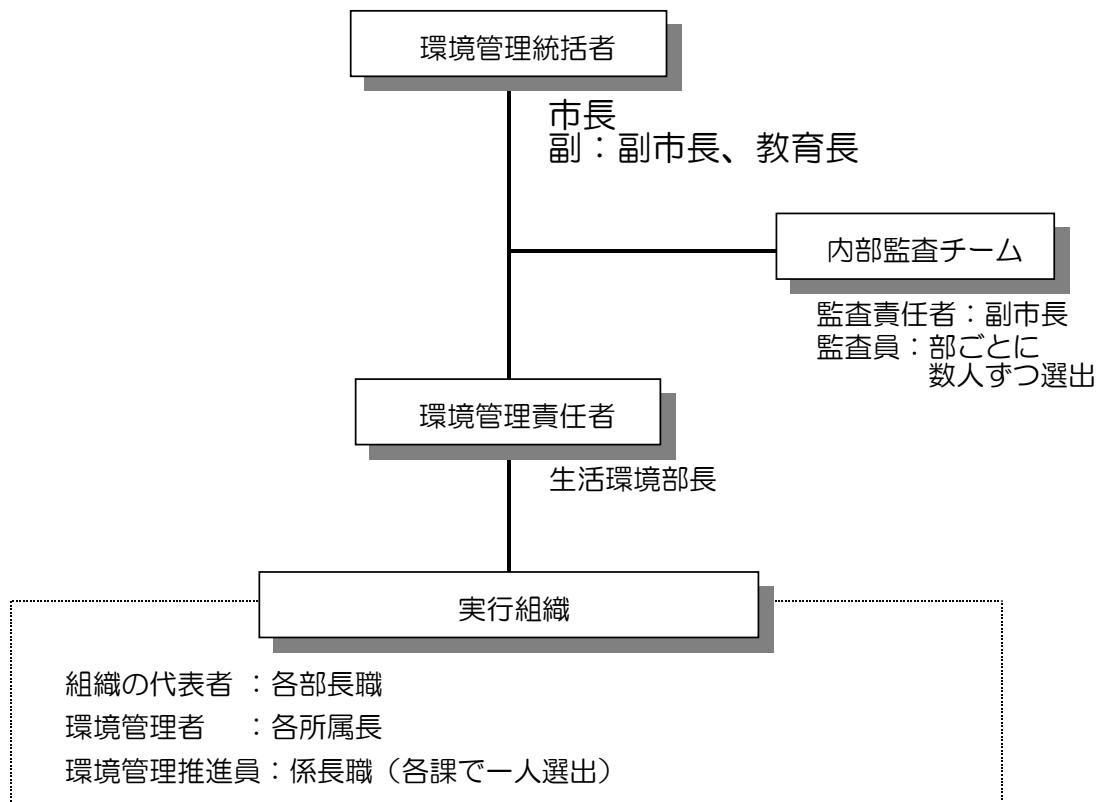
目的	目標		手順
府中市の発注する公共工事の環境配慮を推進する。	重機等建設機械の低公害型機械の使用率	100%	<ul style="list-style-type: none">仕様書に低公害型機械の使用を記入する。工事中に仕様書の内容が実施されているかを確認する。
	建設廃棄物全体	90%	<ul style="list-style-type: none">仕様書にリサイクルの推進を記入する。東京都建設リサイクル推進行動計画等の手法を採用して、工事を実施する。
	アスファルト塊	100%	
	コンクリート塊	100%	
	建設泥土	60%	
	建設混合廃棄物	60%	
	建設発生木材	100%	
	建設発生残土の有効利用等	90%	<ul style="list-style-type: none">有効利用現場での埋め戻し

■環境マネジメントシステム

■推進体制と役割、責任

府中市職員エコ・アクションプランの効果的な実施・運用のために、府中市環境マネジメントシステムを準用し、管理及び内部監査のための推進体制と役割・責任を定め、各職員に周知徹底を図っています。

●推進体制



■環境研修の実施状況

全職員一丸となった取組を推進するため、役職に応じた、研修を実施しています。

●環境研修実施状況

研修種類	対象者	内容・目的	講師	回数(回)	参加者数(人)
環境マネジメントシステム研修	部課長職相当以上の職員、環境管理推進員	環境マネジメントシステムの重要性の理解、幹部職員及び環境リーダーとしての能力・自覚の向上。	外部	1	106
環境法令研修	施設所管部署の担当職員等（「指定管理推進員研修」として、指定管理施設職員対象にも実施）	市有施設・設備等に適用される環境法令等の要点等を理解する。	外部	2	37
新任職員研修	31年度採用職員	環境に関する知識の習得、市の環境方針、目的及び目標の理解。	事務局	1	39
職場内研修	所属職員	日々、職場の業務を通じて理解を深める。	所属職員	53 (延べ)	875 (延べ)
特定業務研修	特定業務従事者	環境に負荷を与えるような特定業務に係る専門知識・技術の習得。	外部	0	0
環境監査員研修	環境監査員候補者	環境監査に必要な専門知識・技能の習得。	外部	1	16

■環境コミュニケーションの状況

他機関への依頼等の実績

事務事業の実施にあたり、委託業者や指定管理者などに委託発注を行う都度、所属から環境負荷低減に対する協力を依頼しています。

■ 環境監査の結果

■平成 30 年度内部環境監査

環境監査は、環境マネジメントシステム、府中市職員工コ・アクションプランが、適切に実施・維持されているかどうかを、職員同士、チェックし合うものです。府中市役所では、毎年度、環境監査員を養成する研修を実施しており、平成 30 年度は、15 人の環境監査員を認定し、監査を実施しました。

今回の監査では、監査員から文書の作成及び管理について、指導・助言を推進事務局及び監査対象課に対し行いました。

また、平成 22 年度から内部環境監査において協力関係のある昭島市職員のほか、平成 24 年度から調布市、日野市の職員にも監査に参加していただき、相互監査の体制を構築しています。平成 30 年度は、昭島市、調布市、日野市の、合計 6 名の職員に、内部環境監査に参加していただきました。

環境管理責任者から

平成 28 年度から第 4 次府中市職員工コ・アクションプランの計画期間に入り、対象施設を全施設に拡大しました。職員一人ひとりの環境負荷低減行動の取組みにより、基準年度である平成 26 年度と比べて温室効果ガス排出量を約 11.1% 減少させることができ、平成 30 年度の目標である基準年度比 3% の削減を達成することができましたが、個別目標である給食センターの原単位比 2 割以上削減にはいたりませんでした。今後も、設備の改修や運用改善を進めるほか、さらなる環境負荷低減行動を実施し、地球温暖化対策を推進します。

府中市エコ・レポート（平成30年度報告）

発行日／令和2年3月
編集・発行／生活環境部環境政策課
〒183-0056 東京都府中市寿町1-5
府中駅北第2庁舎7階
電話 (042) 364-4111（代表）
(042) 335-4472（直通）
FAX (042) 361-0078
ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>